

土浦市告示第 4 3 号

土浦市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、乳幼児の保護者が安心して外出することができる環境を整備するため、おむつ交換又は授乳のための設備等を有する施設を土浦市赤ちゃんの駅（以下「赤ちゃんの駅」という。）として登録することに関し必要な事項を定めるものとする。

(利用対象者)

第 2 条 赤ちゃんの駅を利用することができる者は、おむつ交換、授乳等を必要とする乳幼児の保護者とする。

(登録の要件)

第 3 条 赤ちゃんの駅としての登録（以下「登録」という。）を受けることができる施設は、乳幼児及びその保護者の利用が見込まれる市内の公共施設又は民間施設（以下「施設」という。）であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

(1) 屋内において次のいずれかの設備又は場所（以下「設備等」という。）を有していること。

ア おむつ交換台、ベビーベッドその他これらに類する設備

イ 授乳ができる場所（プライバシーを確保するための壁、パーテーション、カーテン等で仕切られているものに限る。）

ウ その他市長が適当と認める設備等

(2) 設備等を管理する者を配置し、当該設備等の定期的な清掃等による衛生管理及び点検等による安全確保を行うこと。

(3) 設備等の利用料金を無料とすること。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる施設は、登録を受けることができない。

(1) 青少年の健全な育成を妨げると市長が認める施設

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団が関与する施設

(3) 政治活動又は宗教活動を主たる活動の目的としている施設

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認める施設

(登録の申請等)

第4条 登録を受けようとする施設の代表者は、土浦市赤ちゃんの駅登録申請書（様式第1号）に設備等の状況が分かる写真を添えて市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、土浦市赤ちゃんの駅登録決定通知書（様式第2号）により当該申請をした者に通知するとともに、赤ちゃんの駅の標識（次条及び第8条第3項において「標識」という。）を交付するものとする。

（標識の掲示）

第5条 前条第2項の規定による標識の交付を受けた施設（以下「登録施設」という。）は、入口等の見やすい場所に当該標識を掲示するものとする。

（登録内容の変更）

第6条 登録施設の代表者は、登録の内容を変更しようとするときは、あらかじめ市長に届け出なければならない。

（登録の廃止）

第7条 登録施設の代表者は、登録を廃止しようとするときは、土浦市赤ちゃんの駅登録廃止届出書（様式第3号）により、あらかじめ市長に届け出なければならない。

（登録の取消し）

第8条 市長は、登録施設が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

（1）前条の規定による届出を受けたとき。

（2）第3条第1項に規定する要件に該当しなくなったとき。

（3）第3条第2項各号のいずれかに該当することとなったとき。

（4）前3号に掲げるもののほか、市長が登録施設として適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、土浦市赤ちゃんの駅登録取消決定通知書（様式第4号）により登録施設の代表者に通知するものとする。

3 前項の規定による通知を受けた登録施設の代表者は、速やかに標識を市長に返却しなければならない。

（設備等の状況確認等）

第9条 市長は、登録施設を管理する者に対し、必要に応じ、設備等の状況について確認し、又は報告を求めることができる。

（登録施設の周知）

第 10 条 市長は、登録施設の名称、所在地及び設備等の内容を市のホームページへの掲載その他の方法により周知するものとする。

(補則)

第 11 条 この告示に定めるもののほか、赤ちゃんの駅の登録に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

（申請先）土浦市長

申請者
所在地
名 称
代表者氏名

土浦市赤ちゃんの駅登録申請書

土浦市赤ちゃんの駅としての登録を受けたいので、土浦市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

フリガナ	
登録施設名	
所在地	
連絡先	電話番号： F A X： メールアドレス：
登録希望年月日	年 月 日
登録施設の開設曜日及び開設時間	開設曜日： 月・火・水・木・金・土・日 開設時間： 時 分から 時 分まで
設備等（該当するものに○を付けてください。）	1 おむつ交換台、ベビーベッドその他これらに類する設備 2 授乳ができる場所（プライバシーを確保するための壁、パーテーション、カーテン等で仕切られているものに限ります。） 3 その他の設備等（ ）
設備等の管理者	氏名： 所属・役職： 電話番号：

※ 設備等の状況が分かる写真を添付してください。

第 号
年 月 日

殿

土浦市長 印

土浦市赤ちゃんの駅登録決定通知書

年 月 日付けで申請のあった土浦市赤ちゃんの駅の登録について、土浦市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱第 4 条第 2 項の規定により、下記のとおり登録を決定したので通知します。

記

フリガナ	
登録施設名	
所在地	
登録年月日	年 月 日
登録番号	
登録施設の開設曜日及び開設時間	開設曜日： 開設時間： 時 分から 時 分まで
設備等	

様式第 3 号（第 7 条関係）

年 月 日

（届出先） 土浦市長

届出者
所在地
名 称
代表者氏名

土浦市赤ちゃんの駅登録廃止届出書

土浦市赤ちゃんの駅の登録の廃止をしたいので、土浦市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

フリガナ	
登録施設名	
所在地	
登録番号	
廃止年月日	年 月 日
廃止の理由	
管理者の連絡先	所属： 氏名： 電話番号：

第 号
年 月 日

殿

土 浦 市 長 印

土浦市赤ちゃんの駅登録取消決定通知書

年 月 日付け 第 号で決定した土浦市赤ちゃんの駅の登録を取り消したので、土浦市赤ちゃんの駅登録事業実施要綱第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり通知します。

記

フリガナ	
登録施設名	
所在地	
登録番号	
取消年月日	年 月 日
取消しの理由	

※ 赤ちゃんの駅の標識を速やかに返却してください。